

ら考へると、この三枚餘に亙る長い文句は決してこゝに收めらるべき性質のものでは無く、必ず兵部卷之四、遞鋪門の下に屬すべきを錯つたのに相違ない。その他三枚左三行目「拯治站赤」云々はこゝに前文と續けて書かるべきで無く、この四字が改行して白字で示さるべき子目の名であり、十六枚左三行目、「脱脱禾孫盤問使臣」の八字も同様の誤である。かく數へて來ると、僅に五十七枚の現行本元典章の驛站門中に、如何にこの類の誤が多く存するかに驚かざるを得ないであらう。

更に文字の訛奪するものも甚だしく、一々こゝにその例證を擧ぐる違はない。尤もかゝる訛奪は永樂大典本にも少からず存し、必ずしも現行本のみ有する瑕瑾ではない。殊に蒙古語の對音や、特種の語に關してこれが多いのを見ると、鈔者の解し能はぬ語であるが爲に生じた誤寫が少からず存在すると認むべきであらう。

これを要するに現行本元典章が、少くともその驛站門に關する限り、甚だ多くの舛誤を有する書物であることは到底動かし難き事實で、讀者は安んじてこれに據り得ない次第である。思ふにその他に關しても亦た同様であらう。一方この永樂大典本にも勿論誤寫は存するが、然もこれによつて現行本の誤を正し得る點の少からぬことは、研究者にとりて大なる福音と謂はねばならぬ。殊に兩者の載する所に於て必ずしもその子目が一致せず、互に異つた種類の記事を有するものもあるのは、從來から考へられて居る如く、元典章にも諸種の異本の存したことを確かめ得られると共に、今後元代驛傳の研究に關しては、これ等兩種の本を用ゐる得る譯で、愈この永樂大典本出刊の意義を深からしめるものといはねばならぬ。